

丸山スカイマスター【ご購入からご使用までの大まかな流れ】

1. オペレーター教習

コメリ各店舗またはコメリドットコム上で丸山スカイマスター教習センターの入所申込書に必要事項をご記入お願い致します。申込内容を基に、丸山製作所より国交省の無人航空機の管理団体である「DJI JAPAN 株式会社/UTC 農業ドローン運営事務局=UTC*」を経由して、国土交通省航空局運航安全課へ飛行許可・承認申請を行います。許可・承認の取得には 4 週間程度を要します。許可・承認後、教習費用をご入金いただき、お客様と協議の上、教習スケジュール、教習場所を調整させていただきます。教習の実施場所は、基本的には全国 10ヶ所の丸山スカイマスター教習センターになります（北海道、山形、福島、新潟、千葉、北陸、名古屋、岡山、福岡、熊本）。出張のサテライト教習の場合は、最寄りの教習施設のサテライトとして申請書を作成し、UTC*経由で国交省へ飛行許可・承認申請を行います。認可後に教習日程を決める流れです。

教習の通常 5 日間の日程で実施します。（座学、実技。天候状況等により教習期間が変更となる場合がございます。）。

2. 技能認定証取得

教習が修了しましたら、技能認定証の発行を教習所より管理団体(国土交通省航空局の無人航空機の管理団体 = DJI JAPAN(株)/UTC 農業ドローン運営事務局)へ申請いたします。⇒技能認定証明証の発行は、月末締めで翌月 20 日以降に発行されます。

3. 機体購入

製品は、教習修了後に発送手配となります。* 機体の注文は、教習申し込みと同時に可能です。（コメリ店舗またはコメリドットコムにて）発送からお届けまでに、1 か月ほどかかります。

4. 保険加入

製品が丸山製作所整備事業所*に到着後、整備事業所にて機体登録作業及び DJI 標準保険（賠償責任保険（無償）と機体保険（任意保険））の申請を行わせていただきます。

5. 納入指導

技能認定証（上記 2. 参照）及び機体登録が完了した後、お客様へ納品させていただきます。納品時には、オペレータ技能認定資格者が立ち会い、実際にテスト飛行を行って初期不良がないことをご確認いただけます。その際には、お客様ご自身もテスト飛行を実施し、初期不良がないことをご確認いただけます。以上のプロセスを実施することにより、農業散布飛行が可能となります。飛行させる際には、飛行前の FISS 登録と飛行後の飛行実績記録をお願いいたします。

6. 定期点検

年 1 回の定期点検が必要です（初年度点検費用の目安は、116,000 円～）。定期点検の内容は、プロペラ、モータ、コネクタ、送受信機、薬液タンク、ノズル、ホース、ストレナ、ポンプ、バッテリーの点検確認整備と機体全体のケアとメンテナンス作業を実施し、その後、フライト試験と整備記録表の作成となります。（交換部品代と整備料は別途費用。）

7. 賠償責任保険（対人・対物補償）

初年度分は、ご購入価格に含まれます。2 年目以降は、定期点検をすることで、継続して無償加入が可能となります。（賠償責任保険の費用は、定期点検費用に含まれます。）

* 日程はあくまでも目安です。教習所の受け入れ状況やメーカー製品在庫状況などにより納品までの日数は前後します。